名古屋銀行
Bank of NAGOYA

第97期
定時株主総会招集ご通知

絆をつくる、明日へつなぐ。

証券コード8522
平成27年６月10日

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目19番17号
株式会社名古屋銀行
取締役頭取　中　村　昌　弘

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに、到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市中区錦三丁目19番17号
　当行本店　９階ホール
３．目的事項
報告事項
１．第97期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
２．第97期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

４．議決権行使等についてのご案内

⑴　当行は、法令及び定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当行ウェブサイト（アドレス　http://www.meigin.com/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①計算書類の個別注記表　　②連結計算書類の連結注記表

従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。

⑵　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（アドレス　http://www.meigin.com/）に掲載させていただきます。

⑶　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

第97期事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

当行の主要な事業内容、金融経済環境

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまの多様化するニーズに一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取組んでおります。

当期におけるわが国の経済は、消費税増税による消費の落ち込みは見られたものの、政府、日銀によるさらなる「量的・質的金融緩和」の効果もあり、円安・株高の進展により景気は安定的に回復基調となっております。

一方、当地域に目を向けますと、円安を背景に自動車・工作機械メーカー等の輸出関連企業を中心とした収益状況の回復が鮮明となり、製造業・非製造業ともに設備投資が一段と増加しております。また、好況感から、有効求人倍率も上昇基調で推移し、雇用情勢は幅広い業種において他地域と比べ高水準になっております。

事業の経過及び成果

このような経済環境のもと、第19次経営計画『「変わる！変える！生まれ変わる！」～満足のあふれる銀行へ～』の初年度において、「ＢＰＲ（Business Process Re-engineering）を通じた全員営業体制」「金融サービス機能の強化」「営業力・コンサルティング力の強化」を３つの柱として具体的な戦略を進めてまいりました。

その結果、預金は対前期末比1,416億57百万円増加し、期末残高は３兆964億円となりました。一方、貸出金は対前期末比311億54百万円増加し、期末残高は２兆1,412億円となりました。

収益面につきましては、利回りの低下を背景に資金利益は減少いたしましたが、与信コストの減少などにより、経常利益は101億93百万円、当期純利益は62億18百万円を計上いたしました。

また、自己資本比率につきましては、12.99％（国際統一基準）となりました。

当行が対処すべき課題

当行を取り巻く地元愛知県の金融環境は、好調な愛知県経済を背景に近隣地銀の愛知県進出が加速し、競争は熾烈を極める状況となっております。また、銀行に対するニーズは変化しており、利用形態や決済方法の多様化等に合わせ、今後は機能面の一層の充実を図っていく必要性が生じております。

こうした状況の中で、当行は、他行との競争に打ち勝ち、お客さまに選ばれる銀行を目指して、さまざまな取組みを進めてまいりました。

当行の具体的な取組みといたしましては、まず、本年１月に来店不要・印鑑不要で口座開設が可能な個人向けインターネットバンキング「bankstage」のサービスを開始いたしました。普段は銀行に来店されない勤労世代やこれから社会へ出る学生をメインターゲットに利便性の高いサービスを提供してまいります。

次に、同じく１月には営業店行員の業務量を削減し効率化を進め、お客さまとの接点を増加させるために、日々発生する営業店の伝票等を集中保管する「瀬戸ドキュメントセンター」が竣工し、３月より運用を開始いたしました。

また、当行は成長分野戦略にも力を入れており、「アジアNo.１航空宇宙産業クラスター形成特区」認定企業に対する利子補給制度の指定金融機関として複数のお客さまの認定を受理いたしました。加えて、昨年８月には藤田保健衛生大学と産学連携協定を締結、同じく10月には「医療機器・介護機器参入セミナー」を、本年１月には「医療・介護事業経営セミナー2015 in名古屋」を開催いたしました。引き続き、お客さまへの積極的な情報提供を行い、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

さらに、当行が今後もお客さまの高度化・多様化するニーズにお応えしていくためには、女性行員のさらなる活躍が必要と考えており、本年４月に「ポジティブ・アクション宣言」を策定いたしました。「花咲く名銀プロジェクト～一人ひとりが生き生きと働き名古屋銀行全員で大きな花を咲かせたい～」をネーミングとして、女性行員の視点を活かし、その能力を最大限発揮できるよう、「キャリア開発支援」「就業継続支援」などの職場環境整備に取組み、女性の渉外担当者や役席者の比率を高めるため、女性活躍推進チームを組成するなどの施策を推進しております。

第19次経営計画『「変わる！変える！生まれ変わる！」～満足のあふれる銀行へ～』の中間年度を迎え、当行はお客さまのニーズを的確に捉え、現場発の行動が出来る、柔軟で強い組織に銀行全体が生まれ変わりつつあります。今後も「愛知県トップ地銀」としての確固たる地位を築いていくとともに、地域で最も輝く銀行、満足のあふれる銀行を目指してまいります。

当行は、社是である「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを愚直に実践し、企業の社会的責任の履行や、コンプライアンスの遵守はもちろん、地域金融機関としての責務を全役職員が自覚し、常にお客さま目線で価値判断をし、今後もお客さまとともに成長し発展していきたいと考えております。皆さまにおかれましては、一段と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

（単位　億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	28,731	29,149	29,548	30,964
定期性預金	12,720	12,405	12,479	12,775
その他	16,010	16,744	17,068	18,188
貸出金	20,879	20,739	21,100	21,412
個人向け	5,433	5,556	5,724	5,798
中小企業向け	12,058	12,082	12,019	12,201
その他	3,388	3,101	3,357	3,412
商品有価証券	4	1	0	0
有価証券	8,450	9,100	9,504	9,983
国債	3,335	3,451	3,270	2,602
その他	5,114	5,648	6,234	7,380
総資産	31,446	32,084	32,656	34,687
内国為替取扱高	138,290	138,258	138,585	143,407
外国為替取扱高	百万ドル 1,685	百万ドル 1,527	百万ドル 1,465	百万ドル 1,499
経常利益	百万円 4,448	百万円 7,090	百万円 8,966	百万円 10,193
当期純利益	百万円 1,423	百万円 5,719	百万円 5,014	百万円 6,218
１株当たりの当期純利益	円　銭 6.95	円　銭 27.94	円　銭 24.50	円　銭 30.44

（注）１．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
　　２．１株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,955人	2,011人
平均年齢	40年 2月	39年11月
平均勤続年数	17年 3月	17年 0月
平均給与月額	449千円	447千円

(注) 1．使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
2．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3．平均給与月額は、３月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

(4) 営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
愛知県	106	(1)	105	(1)
岐阜県	2	(0)	2	(0)
静岡県	2	(0)	2	(0)
大阪府	1	(0)	1	(0)
東京都	1	(0)	1	(0)
国内計	112	(1)	111	(1)
アジア	1	(0)	1	(0)
海外計	1	(0)	1	(0)
合計	113	(1)	112	(1)

(注) 1．愛知県の営業所数にはエイティエム支店（１か店）、インターネット支店（１か店）を含んでおります。
2．上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備を次のとおり設置しております。

	当年度末	前年度末
海外駐在員事務所	1か所	1か所
店舗外現金自動設備	91か所	89か所

ロ　当年度新設営業所

営業所名	所在地
インターネット支店	名古屋市中区錦三丁目19番17号

(注) 当年度において次の店舗外現金自動設備を新設・廃止いたしました。
(新設３か所)
南陽町支店　イオンモール名古屋茶屋出張所　(名古屋市)
野並支店　野並西出張所　(名古屋市)
当知支店　ポートウォークみなと出張所　(名古屋市)
(廃止１か所)
堀田支店　名鉄神宮前駅東口出張所　(名古屋市)

ハ　銀行代理業者の一覧
該当事項はございません。

ニ　銀行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はございません。

(5) 設備投資の状況

当年度に実施した設備投資は次のとおりです。

イ　設備投資の総額

（単位　百万円）

設備投資の総額	2,266

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ　重要な設備の新設等

（単位　百万円）

内容	金額
店舗改修等	1,332
ソフトウェア	571
事務機械	234

（注）１．以下の店舗を新築移転しております。

支店名	新住所	旧住所	移転日
野並支店	名古屋市天白区野並三丁目479番地	名古屋市天白区野並二丁目246番地	平成26年９月
尾張旭支店	尾張旭市北原山町陀摩屋敷27番地	尾張旭市東大道町曽我廻間2256番地の１	平成27年２月

２．以下の店舗を移転しております。

支店名	新住所	旧住所	移転日
静岡支店	静岡市葵区御幸町４番地の１ アーバンネット静岡ビル2階	静岡市葵区追手町１番６号 日本生命静岡ビル５階	平成27年３月

３．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況
該当事項はございません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
名古屋ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	現金等の整理・精査業務 事務集中業務	昭和59年6月12日	10	100.00	—
名銀不動産調査株式会社	名古屋市中区	不動産担保の調査・評価業務	平成３年10月28日	30	100.00	—
株式会社名古屋リース	名古屋市中区	総合ファイナンスリース業	昭和49年7月２日	60	66.76	—
株式会社名古屋カード	名古屋市中区	クレジットカード業 保証業務	昭和57年7月１日	50	52.45	—
株式会社名古屋エム・シーカード	名古屋市千種区	クレジットカード業 保証業務	平成元年6月28日	30	33.00	—

（注）１．議決権比率は、会社法第308条に基づき算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
２．当行に連結される会社は上記の５社であり、当期の連結経常収益は627億92百万円、連結経常利益は115億０百万円、連結当期純利益は67億７百万円となりました。

重要な業務提携の概況
１．当行は、十六銀行・百五銀行及び愛知銀行と、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っており、三井住友銀行、三菱東京ＵＦＪ銀行、中京銀行、イオン銀行とも現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
２．第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＳＣＳ）を行っております。
３．第二地銀協地銀41行、都市銀行５行、信託銀行３行、地方銀行64行、信用金庫268金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合135組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連751（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
４．第二地銀協地銀41行の提携により、ＩＳＤＮ回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称ＳＤＳ）を行っております。
５．ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
６．イーネット、セブン銀行及びローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストアの店舗内等に設置した現金自動設備による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社役員（取締役、監査役）に関する事項

⑴ 会社役員の状況

平成27年３月31日現在

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
加藤千麿	取締役会長 （代表取締役）		
中村昌弘	取締役頭取 （代表取締役） 内部監査部担当		
藤原一朗	取締役副頭取 （代表取締役） 総合企画部・人事部 東京事務所担当	名古屋ビジネスサービス株式会社 名銀不動産調査株式会社 上記子会社の取締役を兼務	
山本恭久	専務取締役 （代表取締役） 国際部・融資部 市場営業部担当	株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シーカード 上記子法人等の取締役を兼務	
中村哲人	常務取締役 事務システム部 コンプライアンス統括部 リスク統括部担当	名古屋ビジネスサービス株式会社 名銀不動産調査株式会社 上記子会社の代表取締役を兼務	
小坂井千春	常務取締役 本店営業部長		
横田真一	常務取締役 営業統括部・個人営業部 ネットワーク営業部担当		

氏　　名	地位及び担当	重　要　な　兼　職	そ　の　他
古　本　恭　久	取締役 国際部長		
石　井　秀　晴	取締役 営業統括部長		
倉　地　孝　治	取締役 市場営業部長		
鵜　飼　昌　吾	取締役 港エリア長 兼港支店長		
伊豫田　　至	取締役 人事部長		
杉　田　尚　人	取締役 総合企画部長		
佐　伯　外　司	取締役 （社外取締役）	小島プレス工業株式会社　相談役 一般社団法人日本自動車部品工業会　参与 中部経済同友会　監事 豊田商工会議所　顧問 一般社団法人中部経済連合会　常任政策議員 愛知県経営者協会　副会長	
小　栗　章　雄	常勤監査役	株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シーカード 上記子法人等の監査役を兼務	
竹　内　　正	監査役 （社外監査役）	名古屋市博物館　顧問	
青　山　英　次	監査役 （社外監査役）		
後　藤　年　良	監査役		

（注）当行は、社外取締役の佐伯外司氏及び社外監査役の竹内正氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した役員

氏　　名	退　任　日	退　任　事　由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岩　田　冨　男	平成26年６月27日	任　期　満　了	常　務　取　締　役
古　川　義　之	平成26年６月27日	任　期　満　了	常　務　取　締　役
神　田　　明	平成26年６月27日	辞　　任	監　　査　　役

(3) 会社役員に対する報酬等

（単位　百万円）

区　　分	支　給　人　数	報　酬　等
取　締　役	16名	247 (82)
監　査　役	５名	28 (3)
合　　計	21名	275 (85)

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．上記には、平成26年６月27日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名及び辞任した監査役１名を含んでおります。
３．使用人兼務取締役の使用人分（８名）の報酬等の額は91百万円（26百万円）で、上記一覧表の「報酬等」の額には含まれておりません。
４．「報酬等」とは、報酬、賞与その他の職務執行対価の総額で、上記の括弧内書は、報酬以外の金額です。
５．「報酬等」には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額47百万円（取締役14名に対し43百万円、監査役４名に対し３百万円）、ストックオプションの報酬額38百万円（取締役13名に対し38百万円）が含まれております。
６．取締役の報酬等の限度額は、平成18年６月29日開催の第88期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、取締役に対するストックオプションの報酬額は、平成26年６月27日開催の第96期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で年額70百万円以内と決議いただいております。
なお、当事業年度の報酬等の限度額に含まれる取締役の報酬等の額は208百万円となります。
７．監査役の報酬等の限度額は、平成26年６月27日開催の第96期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
なお、当事業年度の報酬等の限度額に含まれる監査役の報酬等の額は28百万円となります。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名		兼職その他の状況
社外取締役	佐伯外司	小島プレス工業株式会社　相談役 一般社団法人日本自動車部品工業会　参与 中部経済同友会　監事 豊田商工会議所　顧問 一般社団法人中部経済連合会　常任政策議員 愛知県経営者協会　副会長
社外監査役	竹内　正	名古屋市博物館　顧問
社外監査役	青山英次	該当事項はございません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名		在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
社外取締役	佐伯外司	２年	取締役会20回開催 内20回出席	経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	竹内　正	12年	取締役会20回開催 内20回出席 監査役会14回開催 内14回出席	経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	青山英次	７年	取締役会20回開催 内20回出席 監査役会14回開催 内14回出席	経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

（注）在任期間は、本総会終結の時点の年数を表示しております。

(3) 責任限定契約

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	佐伯外司	社外取締役として、その任務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額の範囲内で、当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	竹内正	社外監査役として、その任務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額の範囲内で、当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	青山英次	

(4) 社外役員に対する報酬等

（単位　百万円）

区分	支給人数	銀行からの報酬等
報酬等の合計	３名	13 (1)

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．「報酬等」とは、報酬、賞与その他の職務執行対価の総額で、上記の括弧内書は、報酬以外の金額です。
３．「報酬等」の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額１百万円（取締役１名に対し０百万円、監査役２名に対し０百万円）が含まれております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はございません。

4．当行の株式に関する事項

(1) 株　式　数

発行可能株式総数　　500,000千株
発行済株式の総数　　205,054千株
（注）株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数　　9,461名

(3) 大　株　主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社三井住友銀行	10,330	5.24
株式会社みずほ銀行	8,432	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,650	3.88
名銀みのり会	7,594	3.85
日本生命保険相互会社	7,264	3.68
明治安田生命保険相互会社	7,261	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	5,844	2.96
住友生命保険相互会社	5,163	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	4,497	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	4,079	2.06

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．当行は、自己株式を7,961千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．持株比率は、自己株式（7,961千株）を控除した発行済株式の総数（197,093千株）により算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当行は、平成27年３月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	7,500,000株
取得総額	3,337,500,000円
取得日	平成27年３月11日
取得理由	資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

５．当行の新株予約権等に関する事項

⑴ 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 （社外取締役を除く）	①新株予約権の名称 株式会社名古屋銀行　第１回新株予約権 ②新株予約権の割当日 平成26年８月13日 ③新株予約権の数 1,098個 ④新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当行普通株式　　109,800株 ⑤新株予約権の行使期間 平成26年８月14日から平成76年８月13日 ⑥権利行使価額 １株当たり１円 ⑦新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。	13名
社外取締役	―	―
監査役	―	―

⑵ 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はございません。

⑶ その他新株予約権等の状況

2020年満期米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年３月26日発行）に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

発行決議の日	平成27年３月10日
新株予約権の数	2,000個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　26,809,651株
１株当たりの転換価額	3.73米ドル
行使期間	平成27年４月９日～平成32年３月12日
新株予約権付社債の残高	１億米ドル

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

（単位　百万円）

氏　名　又　は　名　称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任あずさ監査法人		非監査業務
指定有限責任社員　福井　淳	64	英文四半期財務諸表の作成支援業務
指定有限責任社員　池ヶ谷　正		米国外国口座税務コンプライアンス法への対応支援等業務

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．会計監査人に当行及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
有限責任あずさ監査法人　　70百万円
３．当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できないため、上記報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はございません。

８．業務の適正を確保する体制

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当行の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定める。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針とする。また、役職員は『コンプライアンスマニュアル』を保持し、コンプライアンス研修を通じて研鑽に努める。

②コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施する。

③法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組としてホットラインを制定する。
また、役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管する。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行う。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行う。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置する。

②管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」とする。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役会は、毎月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図る。

⑸　当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等

①名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築する。

②名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制とする。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理する。

③内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施する。また、名古屋銀行グループの役職員が、

法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または名古屋銀行へ相談・通報する仕組としてホットラインを制定する。名古屋銀行グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等
①監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役の職務の補助にあたる。
②専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重する。
③専属のスタッフは、常に監査役との連絡を密にし、監査役からの指示に対して忠実かつ適切に対応する。

(7) 取締役及び使用人による監査役への報告体制等
①名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査役や所属会社の監査役へ報告する。また、役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
②常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧する。監査役は、名古屋銀行グループの役職員に対して必要に応じて報告を求めることができるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
①代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努める。また監査役は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図る。
②監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等
①全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記する。
②『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第６号)が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月21日開催の当行取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当行グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当行グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

第97期末貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**269,629**	**預金**	**3,096,473**
現金	36,101	当座預金	234,451
預け金	233,528	普通預金	1,490,001
コールローン	**647**	貯蓄預金	34,271
商品有価証券	**93**	通知預金	10,982
商品国債	93	定期預金	1,262,464
有価証券	**998,336**	定期積金	15,130
国債	260,297	その他の預金	49,171
地方債	97,335	**譲渡性預金**	**53,585**
社債	386,950	**コールマネー**	**10,214**
株式	141,026	**債券貸借取引受入担保金**	**10,392**
その他の証券	112,725	**借用金**	**4,523**
貸出金	**2,141,242**	借入金	4,523
割引手形	44,037	**外国為替**	**73**
手形貸付	133,380	外国他店借	29
証書貸付	1,704,494	売渡外国為替	36
当座貸越	259,330	未払外国為替	7
外国為替	**7,262**	**新株予約権付社債**	**12,017**
外国他店預け	5,788	**その他負債**	**10,286**
買入外国為替	1,206	未払法人税等	233
取立外国為替	267	未払費用	3,113
その他資産	**5,621**	前受収益	1,245
前払費用	3	給付補填備金	2
未収収益	2,284	金融派生商品	2,206
金融派生商品	128	リース債務	232
その他の資産	3,205	資産除去債務	30
有形固定資産	**35,777**	その他の負債	3,222
建物	8,360	**賞与引当金**	**1,028**
土地	23,738	**役員賞与引当金**	**47**
リース資産	200	**退職給付引当金**	**4,470**
建設仮勘定	595	**睡眠預金払戻損失引当金**	**393**
その他の有形固定資産	2,882	**偶発損失引当金**	**2,445**
無形固定資産	**2,092**	**繰延税金負債**	**21,660**
ソフトウェア	1,933	**再評価に係る繰延税金負債**	**3,433**
ソフトウェア仮勘定	100	**支払承諾**	**11,172**
その他の無形固定資産	58	**負債の部合計**	**3,242,218**
前払年金費用	**12,008**	（純資産の部）	
支払承諾見返	**11,172**	**資本金**	**25,090**
貸倒引当金	**△ 15,087**	**資本剰余金**	**18,645**
		資本準備金	18,645
		利益剰余金	**117,001**
		利益準備金	8,029
		その他利益剰余金	108,971
		買換資産圧縮積立金	193
		別途積立金	57,720
		繰越利益剰余金	51,058
		自己株式	**△ 3,587**
		株主資本合計	**157,151**
		その他有価証券評価差額金	**65,037**
		繰延ヘッジ損益	**0**
		土地再評価差額金	**4,351**
		評価・換算差額等合計	**69,388**
		新株予約権	**38**
		純資産の部合計	**226,577**
資産の部合計	**3,468,796**	**負債及び純資産の部合計**	**3,468,796**

第97期損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**48,647**
資金運用収益	**35,584**	
貸出金利息	26,523	
有価証券利息配当金	8,724	
コールローン利息	117	
預け金利息	192	
その他の受入利息	26	
役務取引等収益	**7,732**	
受入為替手数料	2,873	
その他の役務収益	4,858	
その他業務収益	**1,113**	
外国為替売買益	300	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	802	
国債等債券償還益	10	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**4,217**	
貸倒引当金戻入益	2,566	
償却債権取立益	1	
株式等売却益	135	
その他の経常収益	1,515	
経常費用		**38,453**
資金調達費用	**1,944**	
預金利息	1,543	
譲渡性預金利息	97	
コールマネー利息	45	
債券貸借取引支払利息	20	
借用金利息	11	
その他の支払利息	224	

（単位：百万円）

科目	金額	
役務取引等費用	**3,095**	
支払為替手数料	682	
その他の役務費用	2,413	
その他業務費用	**151**	
国債等債券売却損	71	
国債等債券償還損	3	
社債発行費償却	20	
金融派生商品費用	57	
営業経費	**31,979**	
その他経常費用	**1,282**	
貸出金償却	2	
株式等売却損	21	
株式等償却	4	
その他の経常費用	1,254	
経常利益		**10,193**
特別損失		**74**
固定資産処分損	27	
減損損失	46	
税引前当期純利益		**10,119**
法人税、住民税及び事業税	**1,504**	
法人税等調整額	**2,396**	
法人税等合計		**3,900**
当期純利益		**6,218**

第97期株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	25,090	18,645	－	18,645	8,029	183	57,720	45,524	111,458	△ 239	154,956
会計方針の変更による累積的影響額								642	642		642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	－	18,645	8,029	183	57,720	46,167	112,101	△ 239	155,598
当期変動額											
剰余金の配当								△ 1,329	△ 1,329		△ 1,329
当期純利益								6,218	6,218		6,218
自己株式の取得										△ 3,348	△ 3,348
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
買換資産圧縮積立金の積立						9		△ 9	－		－
土地再評価差額金の取崩								11	11		11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△ 0	△ 0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9	－	4,891	4,900	△ 3,347	1,552
当期末残高	25,090	18,645	－	18,645	8,029	193	57,720	51,058	117,001	△ 3,587	157,151

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,895	△ 0	4,009	41,904	－	196,861
会計方針の変更による累積的影響額						642
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,895	△ 0	4,009	41,904	－	197,503
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,329
当期純利益						6,218
自己株式の取得						△ 3,348
自己株式の処分						0
買換資産圧縮積立金の積立						－
土地再評価差額金の取崩						11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,141	0	342	27,483	38	27,521
当期変動額合計	27,141	0	342	27,483	38	29,074
当期末残高	65,037	0	4,351	69,388	38	226,577

第97期末連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	269,659	預金	3,090,527
コールローン及び買入手形	647	譲渡性預金	53,585
商品有価証券	93	コールマネー及び売渡手形	10,214
有価証券	996,619	債券貸借取引受入担保金	10,392
貸出金	2,141,885	借用金	22,148
外国為替	7,262	外国為替	73
リース債権及びリース投資資産	22,881	新株予約権付社債	12,017
その他資産	15,074	その他負債	20,620
有形固定資産	36,499	賞与引当金	1,087
建物	8,373	役員賞与引当金	60
土地	23,845	退職給付に係る負債	3,824
リース資産	0	役員退職慰労引当金	24
建設仮勘定	611	睡眠預金払戻損失引当金	393
その他の有形固定資産	3,668	偶発損失引当金	2,445
無形固定資産	2,103	利息返還損失引当金	217
ソフトウェア	1,938	繰延税金負債	24,176
ソフトウェア仮勘定	100	再評価に係る繰延税金負債	3,433
その他の無形固定資産	64	支払承諾	11,406
退職給付に係る資産	19,127	負債の部合計	3,266,650
繰延税金資産	953	（純資産の部）	
支払承諾見返	11,406	資本金	25,090
貸倒引当金	△ 16,580	資本剰余金	18,645
		利益剰余金	121,757
		自己株式	△ 3,587
		株主資本合計	161,907
		その他有価証券評価差額金	65,055
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	4,351
		退職給付に係る調整累計額	5,341
		その他の包括利益累計額合計	74,748
		新株予約権	38
		少数株主持分	4,288
		純資産の部合計	240,982
資産の部合計	3,507,632	負債及び純資産の部合計	3,507,632

第97期連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		62,792
資金運用収益	35,652	
貸出金利息	26,584	
有価証券利息配当金	8,731	
コールローン利息及び買入手形利息	117	
預け金利息	192	
その他の受入利息	26	
役務取引等収益	7,707	
その他業務収益	15,209	
その他経常収益	4,223	
貸倒引当金戻入益	2,591	
償却債権取立益	1	
その他の経常収益	1,629	
経常費用		51,291
資金調達費用	2,041	
預金利息	1,543	
譲渡性預金利息	97	
コールマネー利息及び売渡手形利息	45	
債券貸借取引支払利息	20	
借用金利息	130	
その他の支払利息	204	
役務取引等費用	2,686	
その他業務費用	11,179	
営業経費	33,996	
その他経常費用	1,387	
その他の経常費用	1,387	
経常利益		11,500
特別利益		2
固定資産処分益	2	
特別損失		74
固定資産処分損	27	
減損損失	46	
税金等調整前当期純利益		11,428
法人税、住民税及び事業税	1,883	
法人税等調整額	2,549	
法人税等合計		4,432
少数株主損益調整前当期純利益		6,995
少数株主利益		287
当期純利益		6,707

第97期連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	115,725	△ 239	159,223
会計方針の変更による累積的影響額			642		642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	116,368	△ 239	159,865
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,329		△ 1,329
当期純利益			6,707		6,707
自己株式の取得				△ 3,348	△ 3,348
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△ 0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,389	△ 3,347	2,041
当期末残高	25,090	18,645	121,757	△ 3,587	161,907

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,899	△ 0	4,009	1,763	43,671	－	3,994	206,889
会計方針の変更による累積的影響額								642
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,899	△ 0	4,009	1,763	43,671	－	3,994	207,531
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,329
当期純利益								6,707
自己株式の取得								△ 3,348
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								11
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,156	0	342	3,578	31,076	38	294	31,409
当期変動額合計	27,156	0	342	3,578	31,076	38	294	33,450
当期末残高	65,055	0	4,351	5,341	74,748	38	4,288	240,982

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社名古屋銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福井　淳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池ヶ谷　正　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社名古屋銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社名古屋銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福井　淳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池ヶ谷　正　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社名古屋銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他銀行の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社名古屋銀行　監査役会

常勤監査役　小　栗　章　雄　㊞

監　査　役　竹　内　　正　㊞

監　査　役　青　山　英　次　㊞

監　査　役　後　藤　年　良　㊞

（注）監査役竹内正及び監査役青山英次は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第97期の期末配当につきましては、経営環境、収益力、財務内容等を総合的に勘案し、また自己資本の充実による財務体質の一層の強化に留意しつつ安定的な配当を維持する方針から、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式１株につき金３円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金総額は、689,826,281円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日（月曜日）といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任される小坂井 千春氏の補欠として、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当行における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当行の 株式の数
浅見春次（あさみしゅんじ） （昭和33年４月17日生）	昭和57年４月　当行入行 平成15年２月　同　梅森支店長 平成16年１月　同　喜多山支店長 平成17年６月　同　小田井支店長 平成19年６月　同　六番町支店長 平成21年10月　同　大阪支店長 平成23年10月　同　融資部長 平成25年６月　同　執行役員融資部長 現在に至る	14,000株

（注）１．取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
２．浅見春次氏を取締役候補者とした理由は、支店長や融資部長を歴任し、豊富な営業経験と当行の融資戦略方針等を策定・実施してきた手腕から、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験、及び十分な社会的信用を有しており、当行の経営に十分に活かしていただけることを期待したためであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役の竹内正氏は退任され、また監査体制の一層の強化を図るため監査役１名を増員したく、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位（重要な兼職の状況）	所有する当行の株式の数
1	浅野晴彦（あさの はるひこ） （昭和22年３月１日生）	昭和44年６月　中部電力株式会社　入社 平成13年６月　同　取締役 火力部長 平成15年６月　同　取締役 発電本部火力部長 平成17年６月　同　常務取締役 平成19年１月　同　代表取締役 副社長 平成19年６月　同　代表取締役 副社長執行役員 平成22年６月　同　退任 平成22年６月　株式会社中部プラントサービス 取締役社長 現在に至る	－
2	杉浦雅樹（すぎうら まさき） （昭和23年６月13日生）	昭和47年４月　名古屋市役所　入庁 平成13年４月　同　住宅都市局　開発調整部長 平成15年４月　同　市民経済局　理事 平成16年４月　同　市民経済局長 平成19年４月　同　会計管理者兼会計室長 平成21年３月　同　退職 平成21年６月　財団法人名古屋都市整備公社（現公益財団法人名古屋まちづくり公社）理事長 平成21年６月　株式会社ホテルグランコート名古屋 監査役 平成22年１月　尾張旭市　監査委員（現任） 平成24年３月　一般財団法人名古屋高速道路協会 理事（現任） 平成26年４月　株式会社安藤・間名古屋支店 顧問（現任） 現在に至る	－

（注）１．両候補者は、新任の監査役候補者であります。
２．両候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
３．両候補者は、社外監査役候補者であります。
４．浅野晴彦氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と幅広い知見を当行の監査に反映していただくことを期待したためであります。
５．杉浦雅樹氏を社外監査役候補者とした理由は、名古屋市役所等において要職を歴任され豊富な知識と幅広い知見を有しており、また名古屋市会計管理者兼会計室長や企業の監査役等を務められ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、当行の監査に反映していただくことを期待したためであります。
６．社外監査役との責任限定契約について
本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、当行と浅野晴彦氏及び杉浦雅樹氏の間で、会社法第427条第１項及び当行定款第37条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
＜責任限定契約概要＞
会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額の範囲内で、当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
７．本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、浅野晴彦氏及び杉浦雅樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
８．浅野晴彦氏は、平成27年６月23日開催予定の株式会社中部プラントサービスの定時株主総会の終結の時をもって同社の取締役を退任し、同社相談役に就任する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株式会社　名古屋銀行

株主総会開催場所ご案内略図

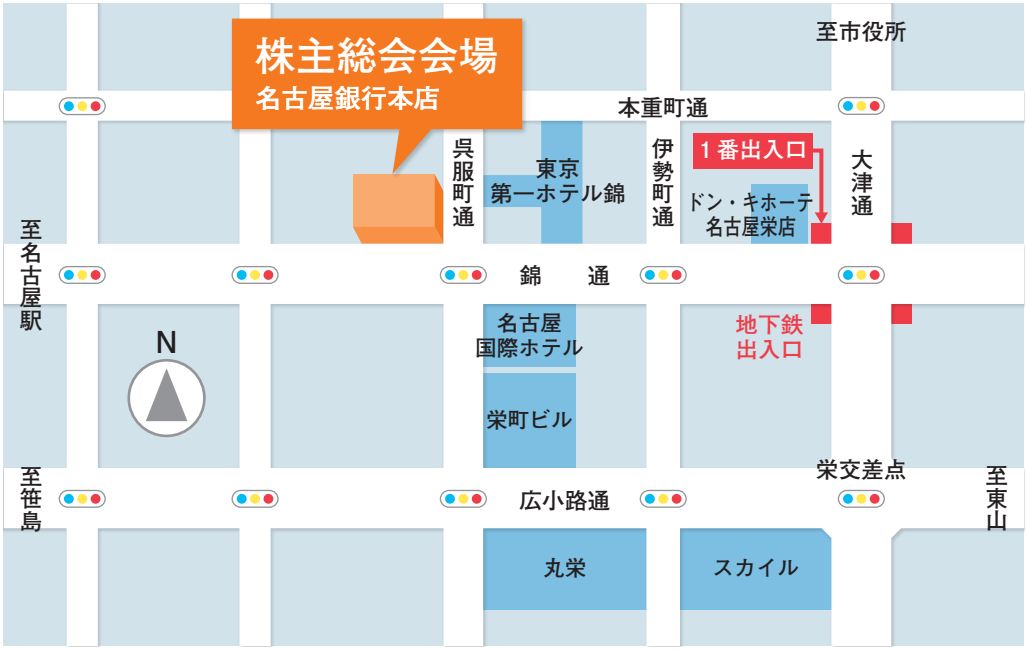

会　場

名古屋市中区錦三丁目19番17号
当行本店９階ホール
電話　＜052＞951－5911（大代表）
　　＜052＞962－5981（経営企画部－ダイヤルイン）

最寄駅

地下鉄栄駅（１番出入口）徒歩５分

Bank of
NAGOYA

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE
OIL INK